

① 計画の構成・位置づけ・計画期間

橿原市第3次総合計画は、基本構想と基本計画からなります。

基本構想は、10年間の本市の方向性を示す長期的な構想で、各種行政施策の最上位計画として、市の目指す姿である10の都市像で構成されており、「市民と行政の協働によるまちづくり戦略」と位置づけています。

基本計画は、基本構想に掲げる都市像を実現するための施策を体系的に明らかにし、5年間の具体的なまちづくりの方向性・取組内容を示したもので、本市の総合的なまちづくりの指針と位置づけています。平成20年度から24年度までを前期基本計画、平成25年度から29年度までを後期基本計画の計画期間としています。

この後期基本計画は、基本構想の対象期間である10年間のうち5年が経過したことを受け、社会状況の変化に的確に対応するため、計画内容の見直しを行ったものです。

なお、各分野における施策や事業においては、「基本構想」及び「基本計画」と整合をとりながら個別の計画を策定し、市民と行政による協働のまちづくりを実現していきます。

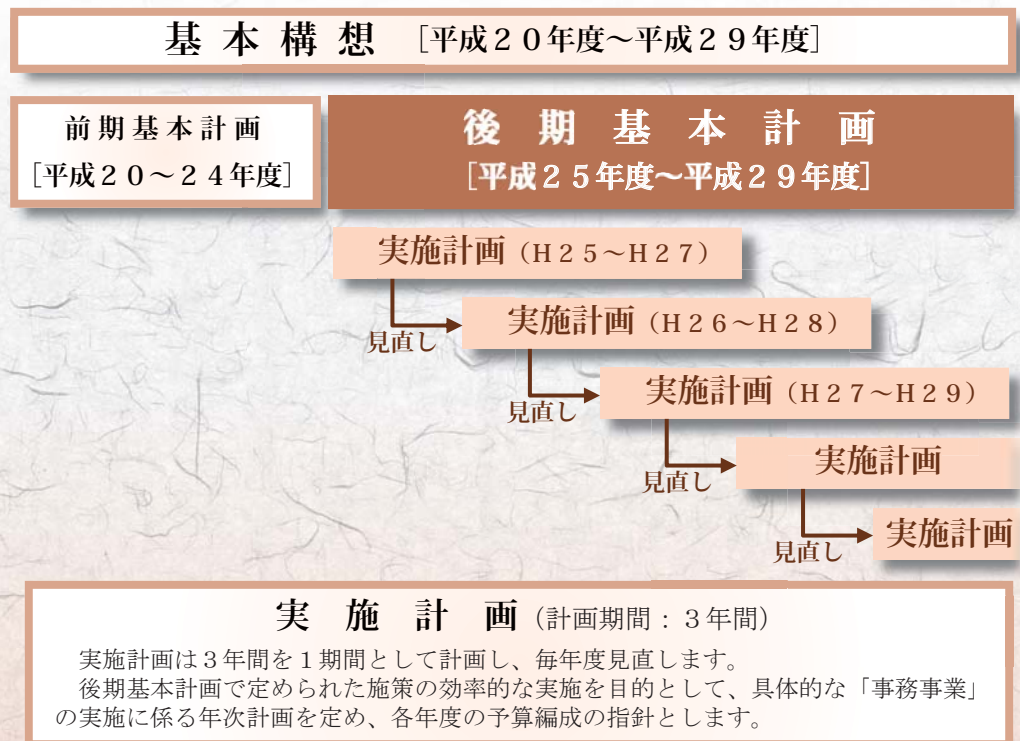


図 橿原市第3次総合計画の構成

② 計画の策定にあたって

後期基本計画は、主に庁内各課の職員が参加した「計画立案会議」にて検討を重ね、「市民意識調査」や「職員による市民インタビュー」、「かしはらワールド・カフェ⁽¹⁾」等を通じて得られた市民の意見や要望をできる限り取り入れ、各分野の有識者等で構成される「橿原市総合計画策定審議会」での審議を経て策定しました。様々な意見を頂くなかで、計画の策定にあたり特に以下の点に配慮しています。

■一人ひとりが「すこやか」に暮らせるまちの実現

後期基本計画の策定に当たり、広く市民から意見を聴取したところ、「近所づきあいが希薄化している」、「年齢を超えて人と話し、学びたい」、「地域のコミュニケーションをもっと広げて、友達づくりをしたい」等の意見が寄せられました。

そのような中、橿原市第3次総合計画の将来像である「歴史・文化と人がつくる交流都市」の実現に向けて、ハード面の整備とともに、市民同士や来訪者との交流などのソフト面の取組もさらに充実させることで、多様な来訪者を「もてなし」の心で迎えることができるまちを目指します。

そのためには、一人ひとりの住民が健康で、生き生きとして充実した生活を送っていること、つまり、「一人ひとりが『すこやか』に暮らせるまち」を実現する必要があると考え、各施策の内容を検討しました。

ここで言う「すこやか」は単に体や心の健康だけではなく、夢や喜び等「いきがい」があるということ、誰でも「何かに取り組むチャンス」があると感じられること、そして「自分のまちが好きだ」と感じられること等、幅広い概念として捉えています。

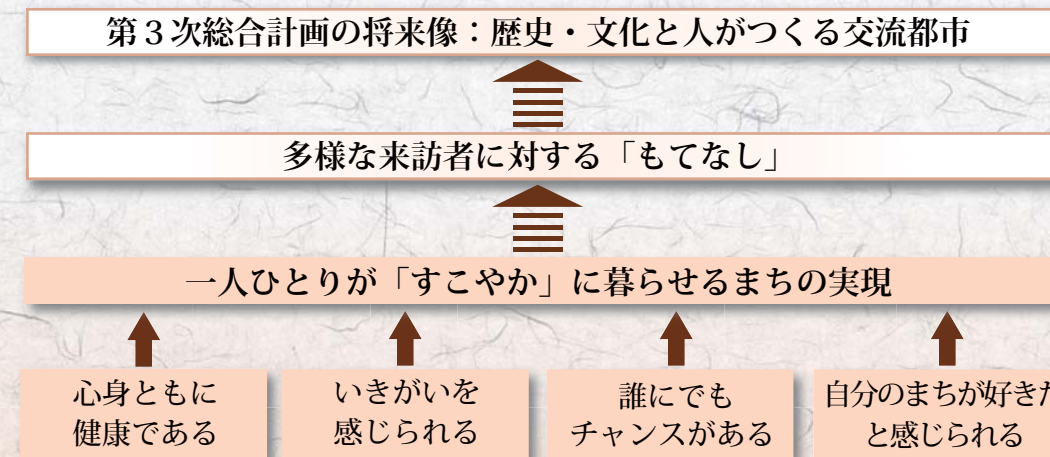


図 「すこやか」の概念と、第3次総合計画の将来像の関係

⁽¹⁾ワールド・カフェ：あるテーマについて、3～4人で入れ替わり立ち替わり自由な対話を行い、参加する全員の意見や知識を集め、共有できる対話手法の一つ。